

北関東・磐越地域の自立的発展に向けた
広域連携の取組（案）

平成21年6月30日
（北関東・磐越地域分科会資料）

***** 目 次 *****

1. 北関東・磐越地域分科会設置の基本的な考え方	1
2. 自立的発展に向けた広域連携の方向性	2
(1) 自立した経済圏域の実現	2
(ものづくり産業の新事業展開)	2
(戦略分野における先端技術を活かした新事業の展開)	2
(産業イノベーションを支える基盤の構築)	2
(ゲートウェイ機能の強化とアクセスの向上)	3
(2) 暮らしやすく、美しい地域の実現	3
(相互連携・交流による地域の一体的発展)	4
(近接都市との一体的な生活圏の形成)	4
(広域医療体制の整備)	4
(街道・歴史的街並み、産業遺産等の地域資源を活かした歴史まちづくり)	4
(3) 安全で安心な生活が保障される災害に強い地域の実現	4
(地震対策の推進)	5
(火山噴火対策の推進)	5
(冬に強い地域づくり)	5
(4) 良好な環境の保全・創出	5
(国立公園、ラムサール条約に登録された地域における自然環境の保全)	5
(湖沼等閉鎖性水域の再生)	6
(産業廃棄物の広域的な適正処理)	6
(5) 多様な主体の交流・連携がより活発な地域の実現	6
(広域観光ルートの形成)	6
(二地域居住の推進)	7
(多文化共生社会の実現)	7
(環日本海広域交流の推進)	8
3. 自立的発展に向けた地域の戦略	9
(1) 自立した経済圏域の実現	9
①産業イノベーション創出プロジェクト	9
i. 産業クラスターの育成によるものづくり産業の新事業の展開	9
ii. 先端技術の集積を活かした新事業の展開	9

iii. 産業イノベーションを支える基盤の構築	9
②太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト	10
(太平洋側ゲートウェイ)	10
i. 港湾機能の強化	10
ii. 空港機能の強化	10
(日本海側ゲートウェイ)	10
(港湾・空港アクセス)	10
(2) 暮らしやすく、美しい地域の実現	11
③web（蜘蛛の巣）構造プロジェクト	11
i. 拠点地域の機能向上	11
ii. 集約型都市構造への転換	11
iii. 中山間地域等の地方部におけるモビリティの確保	11
iv. 拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策の推進	11
v. 高度情報通信網の整備	12
④少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト	12
i. 子育て支援と児童の安全・安心の確保	12
ii. 高齢者等が安心して暮らせる地域づくり	12
iii. 安全で安心な医療体制の構築	13
⑤街道・歴史まちづくりプロジェクト	13
i. 歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくり	13
ii. 広域連携の取組	13
(3) 安全で安心な生活が保障される災害に強い地域の実現	14
⑥大規模地震災害対策プロジェクト	14
i. 大規模地震対策	14
ii. 津波対策	14
⑦日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等大規模地震災害対策プロジェクト	15
i. 津波防災対策の強化、津波避難体制の整備	15
ii. 中山間地域、沿岸地域の孤立集落等への対応	15
iii. 広域的な連携による震災対策の推進	15
⑧火山噴火災害対策プロジェクト	16
⑨豪雪地域の暮らし向上プロジェクト	16
i. 安全で安心・快適な暮らしの確保	16
ii. 雪を貴重な地域資源ととらえた取組	17
(4) 良好な環境の保全・創出	17

⑩泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクト	17
i. 水質改善対策	17
ii. 潤いのある水辺空間の創出	17
⑪循環型社会形成推進プロジェクト	18
i. 発生抑制	18
ii. 再使用	18
iii. 再生利用	18
iv. 熱回収	18
v. 産業廃棄物の広域的な適正処理	18
(5) 多様な主体の交流・連携がより活発な地域の実現	18
⑫広域観光交流推進プロジェクト	18
i. 地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成	19
ii. 観光旅客の来訪促進のための交通体系の整備	19
iii. 観光旅客受け入れ体制の整備	19
⑬地域間交流・二地域居住推進プロジェクト	19
i. 都市と農山漁村との交流拡大	20
ii. 二地域居住の推進	20
⑭北関東多文化共生地域づくりプロジェクト	20
i. コミュニケーション支援	20
ii. 地域住民のコンセンサスの醸成	20
(6) 施策横断的な地域連携の実現	20
⑮環日本海広域交流圏の形成プロジェクト	20
i. 環日本海地域の広域連携による東アジアとの互惠関係の構築	21
ii. 人材交流の促進	21
iii. 歴史・文化資源等を活かした交流プログラムの展開	21
⑯みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむプロジェクト	22
i. 生態系及び風景の保護	22
ii. 適正な利用の推進と多様な主体の交流・連携による地域振興	22
iii. 管理運営体制の確立	22
⑰F I T広域交流圏プロジェクト	22
i. F I Tブランドの創出・育成	22
ii. 広域観光交流の推進	22
iii. 交流・二地域居住の推進	23
iv. 安全・安心の創出	23

1. 北関東・磐越地域分科会設置の基本的な考え方

北関東地域3県（茨城県、栃木県、群馬県）には、人口約700万人が居住し、その位置、規模、都市集積等の状況からみて、相当の発展ポテンシャルを有していることから、北関東地域においては、相互の連携を一層強化しつつ、ポテンシャルを活かした地域の自立的発展を目指すべきである。

また、磐越地域2県（福島県、新潟県）は首都圏とも密接な関係がみられ、この2県と北関東地域3県で構成される地域（以下、「北関東・磐越地域」という。）は、これまでも県境を越えて、5県に跨る「防災」、「観光」等の分野の課題に対応するため、五県知事会議等の場を通し、広域連携の取組を進めてきた。今後の交通基盤整備の進展等により、新たな発展が期待される。

このため、北関東・磐越地域においては、（1）自立した経済圏域の実現、（2）暮らしやすく、美しい地域の実現、（3）安全で安心な生活が保障される災害に強い地域の実現、（4）良好な環境の保全・創出、（5）多様な主体の交流・連携がより活発な地域の実現等に、これまで以上に連携して取り組むことにより、太平洋、日本海に面している地理的優位性を最大限活用しつつ、自立的発展を目指すことが必要である。

本分科会は、北関東・磐越地域の自立的な発展に向けた広域連携の取組等について検討を行い、100年に一度と言われる世界的な金融危機を契機とした、地域の経済や雇用の厳しい状況等を踏まえつつ、これらを乗り越える自立的発展に向けた将来像を描き、その内容を東北圏広域地方計画及び首都圏広域地方計画に盛り込むよう、求めていく。

2. 自立的発展に向けた広域連携の方向性

(1) 自立した経済圏域の実現

北関東・磐越地域では、高度経済成長期以降に、工場、研究開発機関の立地が進み、近年、既存産業の集積、消費地へのアクセス性の良さ等から製造業の集積が進展している。このため、北関東・磐越地域を、世界に通用する製品等を生み出す産業イノベーションを創出する地域として強化・育成する。

また、国際競争力の強化に資する物流の効率化と新たな企業立地の促進、地域の航空需要への対応と外国人旅行者の誘致を図るため、国際ゲートウェイ機能の強化とアクセスの向上に取り組む。

北関東・磐越地域において、自立した経済圏域を実現するため、これらについて、広域的に連携して取り組む。

(ものづくり産業の新事業展開)

北関東・磐越地域に集積する企業や大学、研究機関等（産業クラスター）の交流連携活動の深化を通じ、ものづくり産業の新事業展開を促進し、優れた製品開発・供給力と国際競争力を持った地域を目指す。

(戦略分野における先端技術を活かした新事業の展開)

北関東・磐越地域に立地する企業や研究機関の持つ先端技術を活用し、バイオ、ライフサイエンス、省エネルギー、環境、ロボット等の日本経済の将来の発展を支える戦略分野において新事業を展開していく。

(産業イノベーションを支える基盤の構築)

ものづくり産業の新事業展開や戦略分野における先端技術を活かした新事業展開を促進するため、産学官連携ネットワークの強化、新分野等への資金供給、インキュベーション施設¹の整備等による創業支援を推進する。

さらに、幹線道路ネットワーク及び沿線の産業基盤の整備、イノベーションの創出を担う人材の育成、筑波研究学園都市等の研究開発拠点の機能強化等の取組を進める。

¹ インキュベーション施設：国や地方自治体等が経営技術・金銭・人材等を起業者に提供し、新規事業を育成するための施設。

(ゲートウェイ機能の強化とアクセスの向上)

重要港湾については、内陸部製造業等の国際競争力強化のため、効率的な国際・国内の海上輸送網の構築が図られるよう必要な整備を推進する。

特に、北関東地域においては、京浜港に過度に依存しない物流体系の構築により物流効率化等を図るため、茨城港の港湾機能を強化するとともに、京浜港との適切な役割分担を推進する。

また、百里飛行場（茨城空港）については、北関東地域の航空需要に対応し、首都圏の航空需要の一翼を担う役割を果たすため、ローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便、ビジネスジェット等の就航を視野に入れ、利用促進等に取り組む。さらに、福島空港については、広域観光ルートの形成等による外国人旅行者の誘致等も視野に入れて、航空ネットワークの充実を図り、その利用を促進する。

あわせて、中国東北地方、韓国、ロシア等の発展ポテンシャルを取り込むため、日本海側のゲートウェイとしての新潟港等については、機能強化を図るとともに、太平洋側との連携を一層強化する。新潟空港については、アジアやロシア等への定期便が就航しており、首都圏の空港を補完する機能を有していることから、利用促進を図る。

これらの太平洋・日本海ゲートウェイ機能が十分活かされるよう、放射状道路、環状道路等高規格幹線道路やこれらと地域を繋ぐ地域高規格道路等による交通ネットワークの形成を図る。あわせて既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化に向け、スマートICの増設等を推進する。これらの施策の推進により、茨城港、新潟港等とのアクセスが向上し、輸移出入の方面、貨物の種類、荷姿等に応じた利用港湾・空港の選択肢が広がることから、高速道路網沿線や港湾周辺における産業基盤の整備と併せて、産業の国際競争力強化と更なる企業立地を推進する。

(2) 暮らしやすく、美しい地域の実現

北関東・磐越地域は、人口約1,100万人が居住し、相当の発展ポテンシャルを有する地域である一方、中山間地域等には極端な人口減少と少子高齢化に伴い、存続が危ぶまれている集落がある。今後の本格的な人口減少、さらに急速に進む高齢化に備えて、北関東・磐越地域の一体的発展を目指す。あわせて、無医地区への医療機会の提供や救急病院への円滑な搬送といった医療面の課題に広域的に対応していく。

さらに、街道やその周辺に存する地域資源を活かし、連携したまちづくりに取り組む。

北関東・磐越地域において、暮らしやすく、美しい地域を実現するため、これらについて、広域的に連携して取り組む。

あわせて、農林水産業の強化と農山漁村の活性化を図る。

(相互連携・交流による地域の一体的発展)

都市間連携・交流、都市と農山漁村との相互連携・交流を強化して北関東・磐越地域の一体的発展を図る。このため、県庁所在地等で業務・商業・生活等の機能が集積した自立性の高い个性的で魅力ある都市の育成・整備を図る。また、拠点地域間ネットワークの構築の取組として、高規格幹線道路や地域高規格道路から構成される幹線道路ネットワーク等を整備するとともに、既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化に向け、E T Cを活用した多様で弾力的な料金施策やスマート I Cの増設等を推進し、あわせて幹線道路の渋滞対策を推進する。

(近接都市との一体的な生活圏の形成)

独自に生活圏を維持することが困難な地域においては、コミュニティバスの導入等地域の実情に応じたモビリティの確保により、近接都市との一体的な生活圏の形成を目指す。

(広域医療体制の整備)

北関東・磐越地域の中山間地域等では高齢化率が高いにもかかわらず、無医地区が存在するため、コミュニティバス等診療所への交通の確保等によって無医地区の解消に努める。

また、救急医療については、周産期・小児救急を始め、救急病院への円滑な搬送が課題となっているため、消防と医療機関の相互の情報共有の徹底や救急医療施設へのアクセス確保により救急医療の充実を図る。

(街道・歴史的街並み、産業遺産等の地域資源を活かした歴史まちづくり)

江戸時代に日光街道、奥州街道等の五街道が江戸を基点として整備され、水戸街道、三国街道や日光例幣使街道等数多くの街道とともに、交流の基盤として、人やものが往来し、多種多様な自然、歴史、文化を持つ地域を繋いできた。旧街道を中心に歴史的街並みや寺社仏閣、明治期の産業遺産等多くの観光資源や歴史的風土が現存している。これらの地域資源の重要性を再認識し、それらの保存・修復・復元等を行い、歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくりを推進することにより、美しい景観形成や観光地としての魅力の向上を図り、文化の薫り高い地域づくりに広域的に連携して取り組む。

(3) 安全で安心な生活が保障される災害に強い地域の実現

地震、豪雨、火山噴火、豪雪等の自然現象による災害に強い圏域を実現するため、風水害対策や土砂災害対策を推進するほか、地震対策等に広域的に連携して取り組む。

(地震対策の推進)

大規模地震が発生した場合の対策として、災害時の相互応援に関する協定を調印するなど、北関東・磐越地域では広域連携の取組を推進している。今後とも、合同防災訓練の実施、緊急地震速報の一層の活用等ソフト面での広域連携に取り組む。また、地域における行政・経済等の諸機能を維持・確保するため、官民それぞれの立場から業務継続計画や事業継続計画（BCP）を早期に策定するとともに、オフィスやシステムのバックアップ機能の充実を図る。あわせて、建築物、建造物、宅地、交通インフラ、ライフライン等都市基盤の耐震化と輸送ネットワークの確保等、ハード面での地震対策を着実に推進する。

(火山噴火対策の推進)

北関東・磐越地域においては、多数の活火山が存在し、火山噴火による被害は甚大となるおそれがあるため、広域連携による火山噴火対策を推進する必要がある。

このため、火山噴火予知のための調査研究、火山噴火に関する危険区域・避難場所等を示す火山ハザードマップの作成・活用、広域的な情報共有化等による避難体策の強化を推進するとともに、火山砂防施設の整備、火山噴火後の降灰処理対策の検討等に広域的に取り組む。

(冬に強い地域づくり)

山間部では、豪雪や雪崩により人命や家屋に甚大な被害が発生することがあり、豪雪地帯で生活する住民にとっては大きな不安になっているため、集落を保全する雪崩対策、地域間交流や通勤通学等の支障となる道路の通行止めや交通規制の解消のための雪害対策等を推進し、冬に強い地域づくりを進める。

また、雪氷を熱エネルギーや観光資源として活用する取組も推進する。

(4) 良好な環境の保全・創出

北関東・磐越地域の良好な環境を保全・創出するため、地球温暖化対策や森林、農地の整備・保全を推進するほか、新たに誕生した尾瀬国立公園を始めとする魅力的な自然環境の保全や廃棄物の適正処理に広域的に連携して取り組む。

(国立公園、ラムサール条約に登録された地域における自然環境の保全)

群馬・福島・新潟県に跨る尾瀬国立公園が新たに誕生した。尾瀬地域を始めとする魅力的な自然環境を保全するため、ラムサール条約や国立公園等の保護制度に基づく湿地

等の保護、生息・生育環境の改善による希少野生生物の保護を進める。また、尾瀬国立公園で行われている専門家、地域住民、NPO等の多様な主体の参画による自然環境の保全や地域の自然環境を活用したエコツーリズムを推進する。

(湖沼等閉鎖性水域の再生)

霞ヶ浦等の湖沼については、農業用水・工業用水や日常生活に欠かせない生活用水としても利用されていることから、水環境の改善・富栄養化対策が不可欠である。

このため、污水处理施設の整備、市街地における雨水浸透対策、畜舎における排せつ物処理の適正化等を推進する。また、底泥の浚渫、流入河川の浄化対策を推進するとともに、他河川からの導水により、水質浄化と流況の安定化を図る。

さらに、流域住民との協働の下、湖沼植生帯の再生等により、親しみと潤いのある水辺空間を創造する。

(産業廃棄物の広域的な適正処理)

地域の環境に配慮しつつ、廃棄物中間処理施設の整備や最終処分場の確保、延命化を図るとともに、産業廃棄物の不法投棄防止対策を広域首都圏で総合的に進めることにより、産業廃棄物の広域的な適正処理を図る。また、産業廃棄物の県外からの搬入量が集中している地域が栃木県、福島県に偏在している問題については、過度に集中しないような方策を検討し、その実現に向けて連携を図る。

(5) 多様な主体の交流・連携がより活発な地域の実現

多様な主体の交流・連携がより活発な地域を実現するため、自然・史跡等の地域資源を活かした広域観光ルートの形成、二地域居住の推進、多文化共生の地域づくり、環日本海広域交流の推進に広域的に連携して取り組む。

(広域観光ルートの形成)

北関東・磐越地域においては、五県連携による広域観光を始めとした連携施策を推進しており、自然、史跡、レジャー、産業や科学技術の集積等の地域資源を活かし、広域観光モデルルートの開発、各県連携による観光キャンペーンの実施等により、さらなる観光旅客誘致と地域の知名度向上に取り組んでいく。その際、浅間・白根・志賀さわやか街道等を舞台に、多様な主体による協働の下、景観、自然、歴史、文化等の地域資源や個性を活かした美しい国土景観の保全・形成を図る「日本風景街道」の取組も活用していく。

あわせて、観光圏整備実施計画²に基づく宿泊の魅力向上の取組、広域的な移動の高速化・円滑化を図る交通体系の整備、多言語表示の案内標識の整備や情報通信技術を活用した情報提供等観光旅客の受け入れ体制の整備を推進する。

(二地域居住の推進)

様々なライフスタイルを指向する多数の人々が暮らす首都圏の都市部においては、農山漁村等への二地域居住のニーズが高い。これらの人々の2地域目の居住地における地域づくりの担い手として地域活性化に貢献することが期待される。

このような中、FIT地域(福島県、茨城県、栃木県の3県の県際地域)においては、情報発信や地域住民の意識醸成、相談窓口の整備等によるサポート体制の充実等に取り組んでいる。今後、他の北関東・磐越地域においても、このような二地域居住の取組を更に推進していくため、移住・交流・住替えを支援する組織やNPO、民間企業とも連携して、地域の空家を必要に応じてリフォームするとともに、空家情報等を共有し、二地域居住希望者のライフスタイルに合わせた情報提供・仲介を行う情報プラットフォームを構築する。

(多文化共生社会の実現)

北関東地域には、就労、研究や婚姻等により多くの外国人が居住し、製造業等の地域の産業分野で重要な役割を担っており、集住化が進んでいる。一方、在住外国人と日本人住民との間における生活習慣の違いによる生活トラブルや、外国人児童生徒の就学問題、民間賃貸住宅への入居の困難さ、言語習得の難しさに起因するコミュニケーション不足等、様々な課題も生じている。また、昨今の経済や雇用の厳しい状況等を反映して雇用問題も深刻化している。

このため、在住外国人と地域の日本人住民が共に同じ地域社会の一員として暮らしていく多文化共生の地域づくりの実現を目指し、地域活動、職場、学校、住まい等各生活場面において、在住外国人、日本人住民、企業、大学・研究機関、行政等、地域の各主体が連携する取組を促進する。

特に、医療、教育等の分野で、外国人が日本人と同様の公共サービスを享受できる環境整備を進めるとともに、国と地方公共団体とが連携し、行政情報、生活情報等を一元化したウェブサイトが多言語で作成し、在住外国人にとってより便利な地域情報を発信する。あわせて、受け入れる側の地域住民のコンセンサスの醸成を図る取組を促進する。

² 観光圏整備実施計画：「観光圏の整備による観光旅客の来訪及び滞在の促進に関する法律(観光圏整備法)」に基づき、観光圏において観光旅客の来訪及び滞在の促進のために実施すべき事業の計画として、国土交通大臣の認定を受けた計画。

(環日本海広域交流の推進)

環日本海地域は、文化・経済等様々な分野で交流を図ってきた地域である。経済成長の著しい東アジアと、人、物、情報等の交流を活発化させることにより、地域の発展に繋げるため、歴史・文化資源等を活用した国際観光交流圏の創出、物流機能の強化に取り組む。

3. 自立的発展に向けた地域の戦略

2で述べた方向性に基づき各種の施策を展開していく。それらの施策のうち、特に、共通の目標に向かって広域的な連携・協力を図りつつ、実施する事業・プログラムを、地域の戦略プロジェクトとして位置づけ、重点的に推進する。

また、昨今の経済や雇用の厳しい状況等を踏まえて、機動的に実施する。

(1) 自立した経済圏域の実現

①産業イノベーション創出プロジェクト

【目的・コンセプト】

我が国の国際競争力を強化するため、地域に存する産業や先端技術の集積の活用と支援基盤の構築により、ものづくり産業やエネルギー・環境分野等における新事業を展開し、国際競争力の源泉となる産業イノベーション創出を推進する。

【具体的取組内容】

i. 産業クラスターの育成によるものづくり産業の新事業の展開

地域に集積する輸送機器等の基盤技術を活用した製品開発型企業の創出等による高付加価値製品への事業展開を促進する。

ii. 先端技術の集積を活かした新事業の展開

太陽電池等エネルギー・環境分野を始めとして、資源、医療、水、ロボット等の分野における国内外での新たなビジネス展開を促進する。このため、筑波研究学園都市、バイオ関連研究機関（東京、横浜、かずさ、つくば、しずおか富士山麓地域等）や、量子ビーム施設（東海、つくば、高崎、和光）の関係地域等における先端技術の集積について、地域内及び地域間の連携・交流の強化を図りつつ、その活用を促進する。

iii. 産業イノベーションを支える基盤の構築

ア) コーディネート機能を果たす人材の育成、セミナーの開催等により企業間及び産学官のネットワーク形成・交流連携活動の深化を支援する。

イ) イノベーション創出を担う人材の育成を図るとともに、株式会社産業革新機構（仮称）設立等による資金融通の円滑化、インキュベーション施設の整備・活用、ポストインキュベーション施策³の展開等により創業及び創業後の成長を支援する。

³ ポストインキュベーション施策：インキュベーター卒業企業を地域に定着させ、継続的に支援することで、地域の雇用や税収を増加させる政策。

- ウ) 幹線道路ネットワークや産業基盤の整備等産業立地環境の改善により、高速道路沿線やつくばエクスプレス（TX）沿線等における内陸型製造業や研究開発型企業の集積促進を図る。
- エ) 筑波研究学園都市や、世界トップレベルの研究開発拠点である（独）物質・材料研究機構（つくば市）の機能強化を図る。

②太平洋・日本海ゲートウェイプロジェクト

【目的・コンセプト】

我が国の国際競争力を強化するため、コンテナターミナルの整備等の基盤強化、ゲートウェイへのアクセスの向上等を総合的に進めることにより、太平洋、日本海に面している地理的有利性を活かした国際ゲートウェイ機能の強化を図る。

【具体的取組内容】

（太平洋側ゲートウェイ）

i. 港湾機能の強化

茨城港等において、多目的国際ターミナル等の整備を推進するとともに、小名浜港等の利用促進による広域首都圏における相互連携の強化等を図り、効率的な国内外の海上輸送網の構築を図る。

ii. 空港機能の強化

広域首都圏の航空需要の一翼を担う役割を果たすため、茨城空港、福島空港について、ローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便等の誘致により利用の促進を図る。

（日本海側ゲートウェイ）

東アジアの発展ポテンシャルを踏まえ、内陸型製造業等による新潟港の利用を促進するとともに、ローコストキャリアを含む国際定期便、チャーター便等の誘致により新潟空港の利用を促進する。

（港湾・空港アクセス）

- ア) ゲートウェイと後背圏を連絡する国際物流基幹ネットワークを構築し、円滑な物流の確保を図るため、首都圏三環状道路、東関東自動車道等の高規格幹線道路、地域高規格道路等の必要な整備を推進する。
- イ) 国際標準コンテナ車の通行支障区間の解消等物流ボトルネックの改善を推進するとともに、既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化に向け、ETC（有料道路における自動料金収受システム）を活用した多様で弾力的な料金施策やスマートICの増設等を推進する。

(2) 暮らしやすく、美しい地域の実現

③web（蜘蛛の巣）構造プロジェクト

【目的・コンセプト】

都市間連携・交流及び都市と農山漁村との相互連携・交流を強化し、活力あふれる地域の一体的発展を図るため、拠点地域の機能向上を図りつつ、環状道路等の交通ネットワークや高度情報通信網の整備を推進することにより、web（蜘蛛の巣）構造を構築する。

【具体的取組内容】

i. 拠点地域の機能向上

- ア) 県庁所在地等において、各都市の特性に応じて、業務・商業・生活機能の集積を促進し、自立性の高い個性的で魅力ある都市の育成・整備を図る。
- イ) 鉄道、バスの活性化、新交通システムの整備等により公共交通機関を軸とした都市交通体系の構築を図るとともに、連続立体交差事業の推進、交通結節点の改善、モビリティマネジメントの推進、自転車利用の促進等により交通円滑化と都市機能の改善を図る。

ii. 集約型都市構造への転換

- ア) 商業機能の充実、公共公益施設等のまちなか立地やまちなか居住の促進、歩行者に配慮した空間の構成等により、中心市街地活性化に向けた取組を推進する。
- イ) 公民のパートナーシップに基づく土地区画整理事業、市街地再開発事業等により既成市街地の再構築を図るとともに、郊外市街地の賢い縮退(スマートシュリンク)に向けた取組を推進する。

iii. 中山間地域等の地方部におけるモビリティの確保

バス、鉄道等の公共交通機関の活性化、コミュニティバス・デマンドバスの導入等により生活交通を確保し、近接都市との一体的生活圏の形成を図る。

iv. 拠点地域間ネットワークの構築と渋滞対策の推進

- ア) 県庁所在地等の拠点地域間のネットワークを構築し、相互連携・交流の強化による一体的発展を図るため、首都圏三環状道路、北関東自動車道等の高規格幹線道路、上信自動車道等の地域高規格道路等の必要な整備を推進する。
- イ) 既存高速道路ネットワークの有効活用・機能強化に向け、ETCを活用した多様で弾力的な料金施策やスマートICの増設等を推進する。

v. 高度情報通信網の整備

アプリケーション開発の促進によるブロードバンドへの需要喚起とあわせて、光ファイバーの整備を推進するとともに、ブロードバンド・ゼロ地域、地上デジタル放送の難視聴地域、携帯電話サービス未提供地域の解消を図る。

④少子高齢化に適合したすべての人にやさしい地域づくりプロジェクト

【目的・コンセプト】

今後急速に進展する少子高齢化にともなう医療、福祉、住宅等様々な分野における課題に対応するため、子どもを生き育てやすく、また高齢者を始め誰もが安心して暮らすことのできる快適なまちづくり・すまいづくりを推進するとともに、安全で安心な医療体制を構築する。

【具体的取組内容】

i. 子育て支援と児童の安全・安心の確保

- ア) 公的賃貸住宅への優先入居、高齢者の所有する住宅を借り上げて子育て世帯等に転貸する仕組みの構築等により子育て世帯向け住宅を重層的に提供する。
- イ) 公共賃貸住宅団地の建替えや都市再開発に併せた保育所の整備、駅前空店舗を活用した保育所等の整備や、地域子育て支援拠点の整備等乳幼児を持つ親が気軽に交流・相談できる場の整備を推進するとともに、企業内保育所の設置やテレワーク、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた企業への働きかけを促進する。
- ウ) 放課後子ども教室や放課後児童クラブの設置等により児童の放課後の居場所を確保するとともに、通学路における歩道の整備、防犯パトロール隊や「こどもの110番の家」等地域による見守り、防犯カメラやIC端末等の活用、道路、公園における夜間照明の確保や死角の解消等を推進し、通学時等の安全を確保する。

ii. 高齢者等が安心して暮らせる地域づくり

- ア) 公的賃貸住宅への優先入居、高齢者向けサービス付き住宅の供給の促進、高齢者向けの民間賃貸住宅の入居可能情報の提供等により、高齢者向け住宅を重層的に提供する。
- イ) 地域の介護施設等福祉拠点の整備、公共賃貸住宅等の建替えに併せた福祉施設の併設・誘致、地縁ネットワークや情報通信技術を活用した見守りサービスの提供、NPO等による移送サービスの充実等により高齢者等を見守る地域づくりを推進する。

ウ) 旅客施設におけるエレベーターの導入、ノンステップバスの導入等交通機関のユニバーサルデザイン化、住宅・建築物のユニバーサルデザイン化、スロープの設置、歩道の段差解消等歩行空間等のユニバーサルデザイン化を推進する。

iii. 安全で安心な医療体制の構築

ア) 地域内の医師の確保方策の推進、かかりつけ医やかかりつけ薬局の普及による適切な医療の機能分担の推進、疾病ごとの医療連携体制の構築等を通じて地域医療体制の充実を図る。

イ) コミュニティバスの運行等により医療機関への交通を確保するとともに、巡回医療や遠隔医療を推進し、無医地区への広域的な対応を図る。

ウ) 消防機関と医療機関の情報共有、ドクターヘリの導入と必要に応じた自治体間相互利用、幹線道路ネットワークの整備等による救急医療施設へのアクセス確保、公共施設等へのAED⁴の導入等を推進し、広域的な救急医療体制の整備を図る。

エ) 新型インフルエンザ等の感染症に対する対策の強化を図る。

⑤街道・歴史まちづくりプロジェクト

【目的・コンセプト】

美しい景観形成や観光地としての魅力の向上を図るため、⑫広域観光交流推進プロジェクトと連携しながら、街道周辺に存する地域資源を保存・活用した歴史まちづくり等文化の薫り高い地域づくりに広域的に連携して取り組む。

【具体的取組内容】

i. 歴史的風致を後世に継承する歴史まちづくり

ア) 五街道等に存する関所、宿場町、本陣等の保存・再生と周辺の地域づくりや日光等の寺社仏閣、富岡製糸場と絹産業遺産群、近世の教育資産の保存・再生と周辺の地域づくりに向けた取組を推進する。また、富岡製糸場と絹産業遺産群、佐渡金銀山については、世界文化遺産登録に向けた取組を推進する。

イ) 非幹線道路も含めた無電柱化の面的な整備により歴史的街並みの保全を図る。

ii. 広域連携の取組

ア) 広域観光交流の推進等との有機的連携を確保するとともに、日本風景街

⁴ AED：自動体外式除細動器の略称で、電気ショックを与えて、心臓の働きを取り戻すための救命機器。

道の取組を推進し、地域の活性化を図る。

- イ) 日光ツーデーウオーク等の合同イベントの開催、広域首都圏歴史街道ガイドマップの作成、史跡案内等の統一的整備の検討、横浜港と各地域の製糸工場を結んでいた「絹の道」に係る広域連携等により観光振興を図る。

(3) 安全で安心な生活が保障される災害に強い地域の実現

⑥大規模地震災害対策プロジェクト

【目的・コンセプト】

首都直下地震等大規模地震に対して、地域における行政・経済等の諸機能を維持、確保するとともに、被害を軽減するため、広域的な連携体制の確立、都市基盤の耐震化、緊急輸送ネットワークの確保、津波対策の強化等災害対策の高度化を図る。

【具体的取組内容】

i. 大規模地震対策

- ア) 官民におけるBCPの早期策定、オフィスやシステムのバックアップ機能の充実強化により首都中枢機能の維持・確保を図るとともに、相互応援協定等の締結及び充実、合同防災訓練の実施、緊急地震速報の活用、帰宅困難者・災害時要援護者対策を推進する。
- イ) 住宅、学校等の建築物、国宝・重要文化財等の建造物、大規模盛土造成地等の宅地、道路、鉄道、港湾、空港等の交通インフラ、電気、ガス、上下水道、通信等のライフライン等都市基盤の耐震化を推進するとともに、都市公園や道の駅等の防災拠点の整備を推進する。
- ウ) 緊急輸送道路、海運、舟運のネットワークの整備、航空輸送のためのヘリポートの確保、国際物流機能を維持するための国際海上コンテナターミナルの整備を推進し、災害時の輸送ネットワークを確保するとともに、交通・情報通信網のリダンダンシーの確保を図る。
- エ) 自主防災組織、消防団等の充実・強化、防災教育の推進により地域防災力の向上を図る。

ii. 津波対策

- ア) 重要沿岸域（日本海溝・千島海溝型地震に係る防災対策推進地区）等において、海岸保全施設の整備や耐震化・老朽化対策を推進するとともに、開口部の水門等の自動化・遠隔操作化を推進するなど予防対策を強化する。
- イ) 津波ハザードマップの作成・活用、津波警報等津波に関する情報の迅速

かつ的確な提供等により避難対策の強化を図る。

- ウ) 津波防災教育や津波防災訓練の実施等啓発活動を推進するとともに、津波予測を含む津波防災技術等の高度化・蓄積・普及を図る。

⑦日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等大規模地震災害対策プロジェクト

【目的・コンセプト】

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の特徴である津波防災対策の強化及び避難体制の整備、新潟県中越地震、新潟県中越沖地震等の経験を踏まえた中山間地域・沿岸地域の孤立集落等への対応並びに広域連携による震災対策の推進により、地震・津波に対して安全・安心な地域形成を図る。

【具体的取組内容】

i. 津波防災対策の強化、津波避難体制の整備

- ア) 津波防波堤等の整備や、津波発生時における防潮水門等の遠隔操作化等を推進するとともに、石油・LPG等の貯留施設の損傷により危険物・可燃物の漏洩・流出の被害拡大防止策や港湾、漁港の漂流物対策等、津波に伴う2次災害防止策を推進する。
- イ) GPS波浪計や沿岸部の潮位計を活用した津波観測網の構築と観測情報の伝達システムの整備を推進するとともに、地域住民、沿岸域労働者、観光客等の津波避難場所確保を促進する。

ii. 中山間地域、沿岸地域の孤立集落等への対応

衛星携帯電話の配備の促進により孤立集落の通信手段を確保するとともに、がけ崩れ危険住宅の移転促進の支援等、土砂災害の危険性や津波により浸水する可能性が高い土地における安全な土地利用への誘導を行

iii. 広域的な連携による震災対策の推進

- ア) 堤防、堰、水門、護岸等の防災施設、庁舎、学校、医療施設、公民館等様々な応急対策活動や避難所となりうる公共建築物、道路、港湾、空港、鉄道等の交通インフラ、上下水道、電気、ガス、通信等のライフラインの耐震化を推進するとともに、住宅等の建築物の耐震化等の促進を図る。また、大規模地震の発生時においても代替性（リダンダンシー）や緊急輸送の信頼性を確保するため、格子状骨格道路ネットワークの形成を目指した整備を進めるほか、災害発生以降の物流機能の確保に向けたBCPの策定を進める。
- イ) 「防災関連情報の受信に関する協定」等を締結し、災害発生時のヘリ画像の提供や各種カメラ情報等の共有化を図る。
- ウ) 災害発生時の応援協定等の締結による災害復旧活動、災害情報の収集支

援を強化し、TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）、DMAT（災害医療派遣チーム）、広域緊急援助隊、緊急消防援助隊の充実・強化及び効果的な運用を行うとともに、社会福祉協議会・NPOと連携し、災害ボランティアセンターの設置・運営に関する連絡体制の整備を推進する。また、地震にともなう山崩壊や河道閉塞（天然ダム）等の被害の早期把握及び2次災害防止等の的確な対応のための基礎データの整備、無人化施工機械等の導入を推進するほか、広域防災拠点の整備や海上からの緊急物資や避難者等を輸送するための港湾の防災機能の強化を推進する。

⑧火山噴火災害対策プロジェクト

【目的・コンセプト】

火山噴火による被害を軽減するため、避難対策の強化、火山砂防施設の整備や降灰処理対策等に広域的に取り組む。

【具体的取組内容】

- ア) 火山噴火予知のための調査研究、火山ハザードマップの作成・活用、避難場所や避難路の確保、監視機器・情報通信基盤の整備を通じた広域的な情報共有化、噴火警報等火山に関する情報の迅速かつ的確な提供等により避難対策の強化を図るとともに、広域避難訓練の実施や火山防災に関するパンフレットの作成等により、地域住民、観光客等に対する啓発活動を推進する。
- イ) 噴火の際に発生する火山泥流や土石流を抑える火山砂防施設等の整備を推進するとともに、除灰資機材の確保や火山灰の処分方法等広域降灰処理対策の検討を進める。

⑨豪雪地域の暮らし向上プロジェクト

【目的・コンセプト】

近年の豪雪被害を踏まえ、雪と共存する地域形成のため、豪雪地域における冬期間の安全・安心・快適な生活と地域間の交流・連携を支える雪対策を推進するとともに、雪を貴重な地域資源ととらえた取組を促進する。

【具体的取組内容】

i. 安全で安心・快適な暮らしの確保

- ア) 克雪住宅の普及促進や宅地内雪処理対策への補助制度による雪国定住の促進とあわせて、市街地の融雪型歩道の整備、生活に身近な通学路等の歩道整備やバリアフリー化、雪崩予防施設の整備等を推進するほか、地域コミュニティとの協働による歩道除雪の促進を行う。

- イ) 除排雪機能を付加した河川や下水道の整備、消流雪用水の確保に努めるほか、除雪ボランティアの確保及び活動への支援を行うとともに、産・学・官・民の連携による雪対策を促進する。
- ウ) 冬期交通ネットワークの確保については、情報通信技術を活用した適時・適切な道路除排雪や雪みち情報の発信、道路管理者間の除雪区間の調整による効率的な道路除雪、防雪施設・消融雪施設の整備、冬期通行不能区間の解消のための道路改良等を推進する。

ii. 雪を貴重な地域資源ととらえた取組

- ア) 生産施設や文化施設への雪氷熱エネルギーの導入を促進するほか、住宅への雪冷房の普及・導入支援や、雪室貯蔵の米・野菜・花き・果物や雪中熟成の日本酒等、雪を付加価値の創出に活用する商品開発・販売支援の取組を推進する。
- イ) 雪下ろし体験ツアー等東北の冬の日常を体験できる観光プログラムの開発をするとともに、冬季スポーツ、雪と温泉をテーマにした観光プロモーション活動等、冬の各種イベント情報等を積極的に発信する。また、景観や自然環境の保全と調和した美しく魅力ある冬の観光地づくりを促進する。

(4) 良好な環境の保全・創出

⑩泳げる霞ヶ浦・水質浄化プロジェクト

【目的・コンセプト】

広大で多様な機能を有する霞ヶ浦の良好な水環境を創出するため、水質改善対策を推進するとともに、潤いのある水辺空間を創出する。

【具体的取組内容】

i. 水質改善対策

- ア) 下水道、農業集落排水施設、高度処理型浄化槽の整備や、市街地における雨水浸透対策、農地における肥料の節減、家畜排せつ物堆肥化施設の整備等を推進し、汚濁負荷の削減を図る。
- イ) 湖内において、底泥の浚渫や外来魚の回収、死魚の適正処理等を推進する。
- ウ) 水性植生帯の再生等流入河川の浄化対策を推進するとともに、環境に配慮した他河川からの導水により、水質浄化と流況の安定化を図る。

ii. 潤いのある水辺空間の創出

流域住民との協働による湖沼植生帯の再生や緑地の保全を図る。

⑪循環型社会形成推進プロジェクト

【目的・コンセプト】

循環型社会への転換に向けて環境負荷の軽減と資源の節約を図るため、3R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の取組及び産業廃棄物の広域的な適正処理を推進する。

【具体的取組内容】

i. 発生抑制

環境教育、環境セミナー、マイバッグキャンペーン等を実施するとともに、グリーン購入等環境マネジメントシステムを推進し、環境配慮製品・サービスの普及を図る。

ii. 再使用

リユース容器の使用や、建設発生土の再使用を促進する。

iii. 再生利用

ア) リサイクル技術の研究開発の推進、リサイクル製品や優良事業者の認定を通じた流通促進等により、バイオマス資源（食品廃棄物、下水汚泥、木材等）、建設廃棄物、プラスチック、自動車、家庭用電化製品等の再生利用を促進する。

イ) リサイクルポートの活用促進、リサイクル施設や廃棄物溶融施設の整備や高度化等により静脈物流システムの構築を図る。

iv. 熱回収

事業所、変電所、清掃工場、高圧地中送電線、地下鉄、地下街等からの廃熱の活用を図る。

v. 産業廃棄物の広域的な適正処理

地域の環境に配慮した、廃棄物中間処理施設の整備及び最終処分場の確保・延命化により広域的な廃棄物処分容量を確保するとともに、運搬車両一斉調査、不法投棄監視パトロール等広域的な不法投棄防止対策を実施する。

(5) 多様な主体の交流・連携がより活発な地域の実現

⑫広域観光交流推進プロジェクト

【目的・コンセプト】

海外との競争にも勝ち抜く魅力ある観光地づくりのため、世界遺産、国立公園等歴史的文化遺産や豊かな自然環境をテーマにした広域観光モデルルートの開発とそのプロモーションの実施、広域的な移動の高速化・円滑化のための交通体系の整備、観光旅客受け入れ体制の整備等を推進する。

【具体的取組内容】

i. 地域と観光事業者等の連携による魅力ある観光地の形成

ア) 以下に挙げる観光交流の枠組み等も活用しつつ、ビジット・ジャパン・キャンペーン等により我が国の観光魅力の海外発信を推進するとともに、広域的連携による広域観光モデルルートの開発やプロモーションを推進する。

- a. 国際観光圏関東推進協議会
- b. 北関東磐越五県広域観光推進協議会
- c. 上信越国際観光テーマ地区推進協議会
- d. FIT構想推進協議会
- e. 北関東三県広域観光推進協議会
- f. 茨城・千葉国際観光テーマ地区推進協議会

イ) 日本風景街道の取組を推進し、景観に配慮した公共空間を形成する。

ウ) 地域の取組を企画・演出し、合意形成を図る観光地域プロデューサーの発掘・育成を推進するとともに、土産製品や着地型旅行商品の開発・販売等収益事業とまちづくりとの一体的展開、交流拠点、身近な地域資源等の整備・活用を図る。

ii. 観光旅客の来訪促進のための交通体系の整備

ア) 地域の観光資源へのアクセスを向上させることにより、その魅力を一層高めるため、高速で円滑な広域的移動を実現する高規格幹線道路や常総・宇都宮東部連絡道路、茨城西部宇都宮広域連絡道路、熊谷渋川連絡道路等の地域高規格道路等の必要な整備を推進するとともに、パークアンドバスライド等により、観光地における交通渋滞対策を推進する。

イ) 広域観光ルート形成等と連携した、茨城空港、福島空港、新潟空港の利用促進により、外国人旅行者の誘致を図る。

iii. 観光旅客受け入れ体制の整備

多言語表示の案内標識の整備、情報通信技術を活用した情報提供の推進のほか、宿泊施設における外国人旅行者のニーズの高い設備の導入、ボランティアガイドの育成等により、外国人の受け入れ体制の向上を図る。

⑬地域間交流・二地域居住推進プロジェクト

【目的・コンセプト】

多様なライフスタイルの実現と農山漁村の活性化を図るため、交流拠点の整備、空家の活用等により、都市と農山漁村との交流拡大や二地域居住を推進する。

【具体的取組内容】

i. 都市と農山漁村との交流拡大

- ア) 都市部において仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた企業への働きかけを推進するとともに、プロモーター的役割を果たす人材の育成・支援の充実を図る。
- イ) 道の駅等の交流拠点の整備を推進するとともに、魅力ある地域の演出と形成を図る。
- ウ) 「教育ファーム」や子どもたちの長期宿泊体験活動、グリーンツーリズム等の農山漁村滞在型余暇活動を促進する。

ii. 二地域居住の推進

- ア) 空家改修の支援、空家情報等の一元的提供と仲介等により居住支援を推進するとともに、二地域居住者の経済的負担の軽減を図る。
- イ) 二地域居住者に対する農業大学校やNPO等による農業指導を促進する。

⑭北関東多文化共生地域づくりプロジェクト

【目的・コンセプト】

外国人居住者が地域社会で自立し、共生できるような環境を整備するため、様々な主体が連携して、情報提供等のコミュニケーション支援や地域住民のコンセンサスの醸成に取り組む。

【具体的取組内容】

i. コミュニケーション支援

- ア) 行政情報、医療、教育等生活情報、日本語教室・外国人支援団体等支援ツールに係る情報を一元化した多言語ウェブサイトの整備を推進する。
- イ) 通訳ボランティアや公共サービスにおいて多言語で対応できる人材の育成を進める。
- ウ) 日本語教室やセミナーの開催等により日本語及び日本社会に関する学習の機会を提供する。

ii. 地域住民のコンセンサスの醸成

外国人居住者と日本人住民との交流イベントを開催するとともに、企業経営者を対象としたセミナーの開催等により意識啓発を図る。

(6) 施策横断的な地域連携の実現

⑮環日本海広域交流圏の形成プロジェクト

【目的・コンセプト】

成長著しい東アジアとの地理的近接性や、これまでの交流の歴史等から有

しているポテンシャルを活用した互恵関係の構築により、環日本海広域交流圏の形成を図るため、経済・人材交流や歴史・文化資源等を活かした交流プログラムの展開を促進する。

【具体的取組内容】

i. 環日本海地域の広域連携による東アジアとの互恵関係の構築

- ア) 日中経済協力会議等を通じた中国東北部との双方向の投資・貿易や国際ネットワークの整備発展等の経済交流を推進する。また、日本海沿岸に寄港するRORO船等を利用したロシアへの農産物の輸出拡大を推進するほか、海上輸送と国内・国際鉄道輸送網を活用した複合一貫輸送（シーアンドレール）による日本とユーラシア大陸間を結ぶ物流ルートの構築を推進する。
- イ) 環日本海ゲートウェイとして、新潟港における国際海上コンテナターミナルや直江津港の多目的国際ターミナル等の物流拠点機能の強化を推進するとともに、主要な都市や生産拠点と港湾を体系的に結ぶ日本海沿岸東北自動車道等の必要な整備を推進する。
- ウ) 貿易情報を広域的に共有するなど、ロシア市場への販路開拓・拡大等、貿易の推進を図るとともに、ロシア線、ハルビン線等の新潟空港独自の国際ネットワークによる情報発信、及び広域的な活用検討を推進、新潟県と福島県の連携による上海空港への同一路線を相互に活用し、航空貨物の輸出入増大に向けた圏域内空港間の連携を推進する。
- エ) バス事業者等と連携し、各都市間を結ぶ高速バスの乗り換えに係るサービスエリア等の有効利用等利便性の向上に向けた検討を推進するとともに、関係事業者等と連携し、在来線の高速化を推進する。

ii. 人材交流の促進

企業、大学等が集うシンポジウムの開催等を通じた人材交流の活発化や留学生の新潟県内企業への就職等ネットワーク形成を促進するとともに、新潟大学と中国・韓国・ロシア等環日本海地域の大学との連携により、学生の交換、教員の研究交流等知的ネットワークの構築を促進する。

iii. 歴史・文化資源等を活かした交流プログラムの展開

福島・新潟空港等の活用による広域観光ルートの開発・提案等、東アジア等からの外国人観光客の交流拡大に向けた取組、地域資源、歴史、文化・食をテーマにした新たな周遊ルートの開発及び旅行エージェントやメディアの招聘等東アジアからの誘客を推進するとともに、新潟・群馬・長野地域の連携による雪国という地域の特色を活かした交流を促進する。

⑩みんなの尾瀬を みんなで守り みんなで楽しむプロジェクト

【目的・コンセプト】

新たに誕生した尾瀬国立公園において、自然環境の保全とエコツーリズムの推進等多様な主体の交流・連携による地域振興を図るため、関係者の協働の下、生態系及び風景の保護や公園の適正利用推進のための取組を進める。

【具体的取組内容】

i. 生態系及び風景の保護

- ア) シカ、クマの生態把握と管理対策を推進するとともに、植生荒廃地における植生復元対策を実施する。
- イ) 登山道の荒廃区域における登山ルートの見直しと利用のルールづくりを促進する。

ii. 適正な利用の推進と多様な主体の交流・連携による地域振興

- ア) 環境教育とエコツーリズムを推進するとともに、利用の分散を図るためのアプローチ方法の改善や情報提供の充実を図る。
- イ) 展示、スタッフの充実等ビジターセンターの機能強化を促進する。

iii. 管理運営体制の確立

関係者の情報共有と協働を促進するための総合調整の場を設けるとともに、傷病・遭難対策の体制や、企業・団体や国民のサポート体制を整備する。

⑪F I T 広域交流圏プロジェクト

【目的・コンセプト】

F I T 地域（福島・茨城・栃木の3県の県際地域）において、豊かな地域資源を活かした一体的な交流圏の形成を目指し、F I Tブランドの創出・育成、広域観光交流、二地域居住の推進、安全・安心の創出等に連携して取り組む。

【具体的取組内容】

i. F I Tブランドの創出・育成

農林水産物等豊富な地域資源を活かした特産品開発や販路拡大の支援を行う。

ii. 広域観光交流の推進

F I T 地域周辺の観光周遊ルートの構築やホームページ、キャンペーンによる情報発信を推進するとともに、多様な自然等地域資源を活用した体験メニューの企画等体験を軸にした観光を推進する。

iii. 交流・二地域居住の推進

二地域居住者に対する地域住民の意識の醸成やサポート体制の充実を図るとともに、空家情報の提供や都市住民からの相談に対応する「田舎暮らし相談窓口」の設置等情報提供体制の整備を推進する。

iv. 安全・安心の創出

広域的な防災体制の整備等防災機能の充実を図るとともに、医師不足解消等による地域医療の確保を推進する。